

各位

会 社 名 キッセイ薬 品 工 業 株 式 会 社

代表者 代表取締役会長 神澤陸雄

(コード番号 4547 東証プライム)

問合せ先 常務取締役財務管理部長 北原孝秀

(TEL 0263-25-9081)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果及び 自己株式の取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、2025年5月7日にお知らせした自己株式の取得について、以下のとおり、買付を行いましたので、お知らせします。なお、本取得をもちまして、2025年5月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了するとともに、同日の取締役会において決議した会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、消却する株式の総数が確定しましたので、あわせてお知らせします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得した株式の種類 当社普通株式

(2) 取得した株式の総数 1,369,200株

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.20%)

(3) 株式の取得価額の総額 5,216,652,000円

(4) 取 得 日 2025年5月8日

(5) 取 得 方 法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の総数 1,369,200株

(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.86%)

(3) 消却後の発行済株式総数 46,541,985 株

(4) 消 却 予 定 日 2025年6月27日

(ご参考)

- 1. 2025年5月7日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 1,400,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.27%)

- (3) 株式の取得価額の総額 5,334,000,000円(上限)
- 2. 2025年5月7日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議内容
 - (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 消却する株式の総数 上記1.に基づき取得する自己株式の全数
 - (3) 消 却 予 定 日 2025年6月27日

以上